

令和7年度第3回名護市地域公共交通協議会 意見聴取結果

令和8年3月30日
名護市

1. 意見聴取の内容

令和7年度第3回名護市地域公共交通協議会（書面開催）において、「国の制度改正や地域交通状況変化に対応し、住民・観光客双方にとって利便性の高い持続可能な交通体系を確保するため、令和8年度に地域公共交通計画の改定を予定している」ことを提示し、各委員に改定に関する意見聴取を行った。

令和7年度第3回名護市地域公共交通協議会（資料5）：名護市地域公共交通計画の改定について

				資料5	
名護市地域公共交通計画の改定について					
目的		国の制度改正や地域交通状況の変化に対応し、 地域住民・観光客双方にとって利便性の高い持続可能な交通体系を確保するため 、次年度に地域公共交通計画を改定する。改定では、 運行系統の位置付けや目標設定を明確化し、交通空白地対策や関連する都市計画との整合性を強化する。			
背景	内部環境の変化	名護市コミュニティバス（なご丸）の本格運行	現計画策定(R4.3)後の取り組み	交通空白状況調査の実施（地域別カルテ作成、15エリア分類）	
		路線バス運休に伴う名護市コミュニティバスの代替運行		複数年における地域住民アンケート・コミュニティバス利用者アンケートによる地域の状況の把握	
		路線バスの減便による地域交通への影響		コミュニティバス（なご丸）バス停別乗降者数データに基づく分析	
	外部環境の変化	国による「交通空白」解消に向けた取り組みの推進		新たに関連する計画・事業	総合交通ターミナル整備
		計画制度と補助制度の連動化を含む制度改定			立地適正化計画の策定
		地域公共交通アップデートガイダンス（2025.3）の公表			北部医療センターの開業
	沖縄県北部12市町村が連携した観光地域づくり法人「やんばるDMO（仮称）」の設立（予定）				
改定方針		<ul style="list-style-type: none"> 運行系統の位置付け・役割を明記 指標を整理し、地域特性に応じた評価を導入 2026年度1か年で計画改定まで実施 			

2. 意見聴取の結果（1 / 2）

令和8年度に予定している「地域公共交通計画の改定」に関する意見は下記のとおりであり、改定における主な論点別に整理した。これらの意見を踏まえ、次年度の計画改定の検討を進めていきたい。

意見聴取における論点		主な意見
改定の目的・背景に関する主な論点	制度改正や地域交通の変化への対応という目的に追加すべき視点	<ul style="list-style-type: none"> AIオンデマンド等の交通に関する民間ソリューションが充実してきていること 「既存路線バスの維持」や「路線バスの利用促進」の視点 沖縄県や他市町村、国・県の道路管理者等との交通の安全対策の連携
生活交通の利便性・持続性に関する論点	地域住民の移動利便性や交通空白地対策について、特に配慮すべき点や追加すべき視点	<ul style="list-style-type: none"> 路線バスの運休・減便の原因である乗務員不足対応として、施設送迎等あらゆる移動手段を活用すること 地域住民（特に交通弱者）の移動実態把握と、その移動支援ができるような仕組み（例えば、名桜大学周辺は住宅・観光地も多く市内拠点と大学の短距離系統の構築などが考えられる） 空白地対策（デマンド交通等）と既存路線バスの結節による相乗効果を図る具体策 バスやタクシーだけでなく、デマンド交通や自動運転車両等、新しい交通システムの導入 高齢化社会の中で、特に、高齢者の日々の生活において住み良い地域とすることができる生活交通の整備、向上
運行システムの役割分担	コミュニティバス、路線バス、タクシーなどの役割分担について、現状の認識や追加すべき視点	<ul style="list-style-type: none"> 担い手不足の現状も踏まえると、コミュニティバスが路線バスのリソースを奪うようなことは避けなければならない。 二種免許がなくても可能な制度による運送を全体の体系に位置づけていくことや、スクールバス・病院送迎バス等を路線バスやコミュニティバス等に統合していくようなことが必要 移動経路・移動範囲及び利用者の属性や移動目的に配慮した役割分担の整理 利用しやすい時間帯の運行となっているか等、具体的な利用者への確認 コミュニティバスやタクシーが既存路線バスの交通の補完機能を担う役割を分担することで、地域交通全体の利便性と既存路線の利用促進という相乗効果を図るための具体策について検討していく必要 人の流動を活発にする為の安全な乗降場所の確保

2. 意見聴取の結果（2 / 2）

令和8年度に予定している「地域公共交通計画の改定」に関する意見は下記のとおりであり、改定における主な論点別に整理した。これらの意見を踏まえ、次年度の計画改定の検討を進めていきたい。

意見聴取における論点		主な意見
交通空白地対策に関する論点	交通空白地の解消に向けて、どのような取組や望ましいかの考え方	<ul style="list-style-type: none"> 輸送資源を含めた現状分析と、必要に応じた近隣市町村を含む生活圏単位での取り組みを講じる必要 地域の方々が主体的に自分事として取り組むことで、地域交通の持続可能性が高まるという視点 実証の継続と、一定の需要が見込まれば路線バス等の再編などにシフトしていくなどステップアップしていく考え方 交通サービスを横断して利用できるチケット等により、移動のしやすさや人の回遊を促進する視点が必要 公共ライドシェア、スクールバス（学校等送迎バス）や福祉車両のシェアリング、日本版ライドシェアの導入検討
観光交通との連携に関する論点	観光客の移動利便性向上に向けて、考えられる視点や取組	<ul style="list-style-type: none"> MaaS等を活用した観光施設と交通サービスの一体的なチケットングの仕組みが必要（交通サービスの利用数や観光施設の訪問数に応じて、割引率が高くなるような仕組みや事前購入を必要としない仕組み等） 総合交通ターミナルと沖縄やんばるDMOが連携し、北部地域全体を周遊できる取り組みの検討 空港高速バスなどの広域的な移動と路線バスの接続がスムーズであることが重要 名護市内にシェアモビリティを導入し、まちなかの回遊を促すことが必要 高速バス停近傍にレンタカー拠点を整備し、北部内観光の回遊性を高めることが必要 観光系のルートを整備するだけでなく、観光客を既存の生活路線へ誘導する取り組みが重要 沖縄県や他市町村、地域団体や企業等と連携し、交通システムや交通安全対策に取り組むことが重要 名護市内に滞在する観光客に対し、移動利便性向上に向けたアンケートを実施し、課題を把握する
横断的・補足的な意見	その他、計画改定に関してのご意見・ご提案	<ul style="list-style-type: none"> 計画の立案段階から市民を巻き込むパブリック・インボルブメント（PI）の取り組みや、協議会への生徒・学生等の参画の検討 沖縄県地域公共交通計画との整合性を確保するとともに、県施策や他市町村との広域連携に留意 既存の路線バス維持に関する具体策や対応方針の明確化 他市町村や企業、地域団体の参考となる先進事例や取組の共有を求める